

電気通信紛争処理マニュアルの改訂について

電気通信紛争処理マニュアルの改訂について

平成27年12月の前回改訂以降の制度改正、紛争処理事例の追加等を踏まえた現行化を行うものであり、今回で13回目の改訂。
主な改訂内容は以下のとおり。

主な改訂内容

■ 必要的諮問事項に係る解説の追加(第Ⅰ部 手続解説)

- 電気通信事業法の一部改正(平成28年5月)により、特定ドメイン名電気通信役務を提供する電気通信事業者への業務改善命令が、必要的諮問事項とされたことに伴い、当該事項を解説に追加。

■ 紛争処理事例の追加(第Ⅱ部 事例集成)

- あっせん:3件
 - ・ 卸電気通信役務の提供のための契約の細目に関する紛争:3件
- 審議・答申:1件
 - ・ 接続協定等に関する協議命令:1件

■ その他

法令、各種データ等を更新。